

令和8年度

上川管内高等学校教育研究会教育相談部会

総会・研究協議会



期 日 令和8年7月17日（金）

会 場 旭川市工業技術センター

令和8年度 上川管内高等学校教育研究会教育相談部会総会・研究協議会開催要項

- 1 目 的 高等学校における教育相談についての研修を深め、管内教育相談の充実と発展に資する。
- 2 主 催 上川管内高等学校教育研究会
- 3 後 援 北海道教育庁上川教育局
北海道高等学校長協会道北支部
- 4 期 日 令和8年7月17日（金）
- 5 会 場 旭川市工業技術センター 視聴覚室
(〒078-8273 旭川市工業団地3条2丁目1番18号)
- 6 日 程

9:40	10:00	10:30	12:00	13:00	14:30
受付	開会式・ 総会	講演1	昼食	講演2（事例研究を交えて）・ 質疑応答	閉会式

7 開会式・総会次第

（1）開式の辞

（2）会長挨拶 北海道旭川永嶺高等学校長 高 倉 友 恵

- （3）議 事
- 1 令和7年度事業報告について
 - 2 令和7年度決算報告並びに監査報告について
 - 3 令和8年度事業計画案並びに予算案について
 - 4 令和8年度役員選出について
 - 5 当番校のローテーションについて
 - 6 その他

（4）閉式の辞

8 研究協議

（1）講師 国立釧路工業高等専門学校教授 三島 利紀 氏

（2）研究協議・講演 テーマ 集団アセスメント検査を使った学級経営～Q-U・アセス・ほっと他

（3）質疑応答

議事1 令和7年度事業報告について

令和7年7月16日(水) 総会並びに講演 テーマ「生徒の個別理解に向けて」
助言者 上川教育局学校教育指導班 荒 嘉律 氏

議事2 令和7年度決算報告並びに監査報告について

令和7年度決算報告並びに監査報告について

令和7年度 会計決算報告

<収入の部>

科目	予算額	決算額	増減	摘要
配 当 金	20,000	20,000	0	
特別配当金	40,000	40,000	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	60,000	60,000	0	

<支出の部>

科目	予算額	決算額	増減	摘要
消 耗 品 費	5,000	0	5,000	
通信運搬費	5,000	920	4,080	郵送料
湯 茶 費	10,000	3,042	6,958	飲み物代
講演会費	40,000	7,310	32,690	会場使用料
合 計	60,000	11,272	48,728	

収入総額60,000円－支出総額11,272円＝残額48,728円

残額を上川管内高等学校教育研究会事務局へ送金いたします。

なお、送金の際の振込手数料は残額より控除して送金いたします。

以上報告します。

会計担当 北海道旭川永嶺高等学校 事務長 鈴木 嘉晃

令和7年度の収支決算に伴う会計監査の結果、出納帳、預金残高照会に相違ないことを認めます。

令和 7年 9月19日
会計監査

北海道旭川北高等学校 教頭 森 澤 勉



令和 7年 8月29日
会計監査

旭川藤里高等学校

教頭 池 田 高 行



議事3

(1) 令和8年度 事業計画 (案)について

総会・研究協議会 令和8年7月17日(金)

テーマ 集団アセスメント検査を使った学級経営～Q-U・アセス・ほっと他

講師 国立釧路工業高等専門学校教授 三島 利紀 氏

(2) 令和8年度 会計予算 (案) について

<収入の部>

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	摘 要
配当金	20,000	20,000	0	
特別配当金	40,000	40,000	0	
雑収入	0	0	0	
合 計	60,000	60,000	0	

<支出の部>

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	摘 要
印刷製本費	0	0	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	事務用品
通信運搬費	5,000	2,000	△3,000	郵送料等
賃借料	0	8,000	8,000	会場使用料
湯茶代	10,000	5,000	△5,000	飲み物代、講師お弁当代、お弁当がら回収費
講演会費	40,000	40,000	0	講師交通費、宿泊費
合 計	60,000	60,000	0	

議事4 令和8年度役員選出について（報告）

会 長 高 倉 友 恵 （北海道旭川永嶺高等学校 校長）

副会長（会長委嘱・総会選出）

工 藤 昌 彦 （旭川藤星高等学校 校長）

高 橋 伸 年 （北海道旭川永嶺高等学校 教頭）

会計監査（総会選出）

森 澤 勉 （北海道旭川北高等学校 教頭） 前当番校教頭

池 田 高 行 （旭川藤星高等学校 教頭） 次当番校教頭

事務局長（会長委嘱）

那 須 めぐみ （北海道旭川永嶺高等学校 教諭）

理事・幹事については5ページを参照

議事5 当番校のローテーションについて

令和16年度までの当番校を以下のとおりとする。

令和9・10年度	令和11・12年度	令和13・14年度	令和15・16年度
旭川藤星	旭川工業	旭川東	旭川明成

令和17年度以降については、以下を案とする

時 期	当番校	時 期	当番校
2027・28（令和9・10）	藤星	2043・44（令和25・26）	実業
2029・30（令和11・12）	工業	2045・46（令和27・28）	南
2031・32（令和13・14）	東	2047・48（令和29・30）	龍谷
2033・34（令和15・16）	明成	2049・50（令和31・32）	北
2035・36（令和17・18）	西	2051・52（令和33・34）	永嶺
2037・38（令和19・20）	農業	2053・54（令和35・36）	藤星
2039・40（令和21・22）	商業		
2041・42（令和23・24）	志峯		

令和8年度 理事・幹事一覧

	高等学校名	理事名	幹事名		高等学校名	理事名	幹事名
1	旭川東	佐藤 一昭	(全) 石尾 浩一	13	美瑛	荒井 泰史	中山 由美子
			(定) 東海林賀代	14	東川	福田 正樹	遠山 浩光
2	旭川西	伊藤新一郎	漆山 裕章	15	鷹栖	齊藤 正明	二階堂 奈津子
3	旭川南	大谷 健介	秋月 浩二	16	上川	近藤 伸	益井 康臣
4	旭川北	相馬 佑香	(全) 三浦 しのぶ	17	下川商業	鎌本 光司	長谷川 孝博
			(定) 歳桃 浩二	18	美深	佐藤 公敏	三浦 知道
5	旭川農業	赤穂 悦生	國井 愛	19	士別東	国枝 拓	(定) 渡辺 竣也
6	旭川工業	鈴木 康礼	(全) 田巻 聡子	20	南富良野	澤向 亮賢	木村 美香子
			(定) 濱手 洋明	21	剣淵	黒田 祥嗣	石田 重洋
7	旭川商業	池田 隆	(全)(定) 坂本 健裕	22	おといねっぶ 美術工芸	福田 豊文	佐野 秀斗
				23	幌加内	石田 毅	大森 拓
8	旭川永嶺	高倉 友恵	那須 めぐみ	24	旭川志峯	井上 陽介	高石 美佳
9	名寄	今中 勇希	大本 玲奈	25	旭川藤星	工藤 昌彦	橋本 卓是
10	士別翔雲	小原 茂	渡邊 雄介	26	旭川明成	田中 義彦	中森おりえ
11	富良野	内海 久	浅野 浩	27	旭川実業	宮下 靖広	古藤 典子
12	上富良野	山内 宣明	森下 正規	28	旭川龍谷	安藤 弥	宮崎 優斗

当番校：北海道旭川永嶺高等学校

校 長	高 倉 友 恵	事務局員	岸 本 浩 昭	事務局員	里 知十世
教 頭	高 橋 伸 年	事務局員	柳 元 良 文	事務局員	千 田 弘 行
事務局長	那 須 めぐみ	事務局員	上 野 美 冬		

【研究協議 講師紹介】

テーマ 集団アセスメント検査を使った学級経営～Q-U・アセス・ほっと他

講師 釧路工業高等専門学校教授 三島 利紀 氏

メモ欄

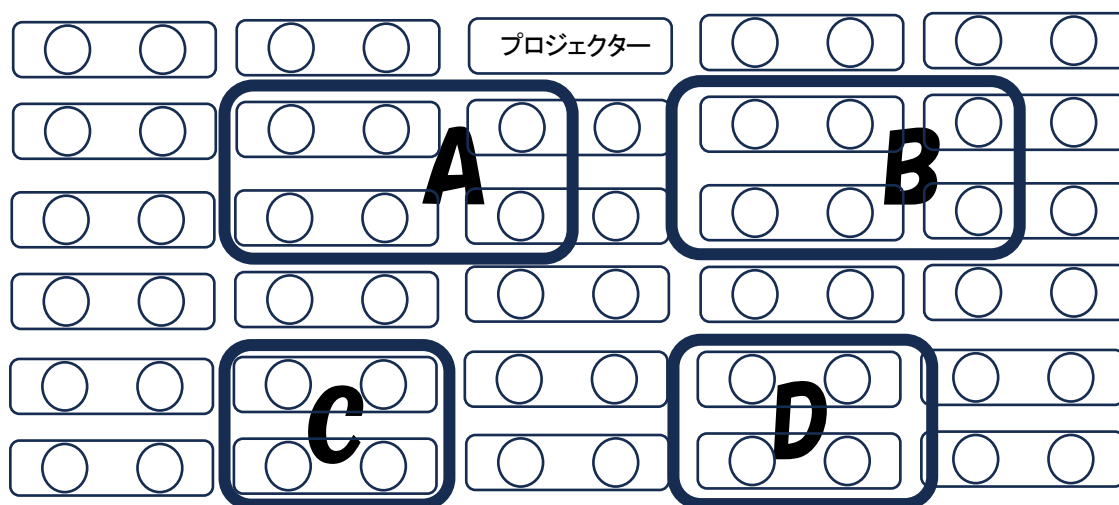
総会・研究協議会 参 加 者 名 簿

学校名	グループ	職名	氏名	分掌
旭川東（全）	A	教諭	小川 尚也	教務部
旭川東（定）	D	養護教諭	東海林 賀代	生徒指導部
旭川北（全）	A	教諭	三浦 しのぶ	総務保健部
旭川北（定）	D	養護教諭	武田 美樹	生徒指導・保健部
旭川工業（全）	B	教諭	田巻 聡子	教育相談部
	A	教諭	岸本 美子	教育相談部
旭川工業（定）	C	養護教諭	石沢 寛悟	生徒指導部
旭川商業（全）	B	教諭	渡邊 京彦	保健指導部
旭川商業（定）	C	教諭	一瀬 哲平	生徒指導部
士別翔雲	D	養護教諭	佐々木莉那	生徒指導部
富良野	B	教諭	浅野 浩	保健相談部
美瑛	午前のみ	養護教諭	中山 由美子	生徒指導部
鷹栖	B	教諭	二階堂 奈津子	生徒指導部
剣淵	B	教諭	石田 重洋	生徒指導部
おといねっぶ美術工芸	C	養護教諭	中村 結	生徒指導部
旭川志峯	C	教諭	高石 美佳	生徒指導部
旭川藤星	A	教諭	橋本卓是	生徒指導部
旭川明成	A	教諭	中森 おりえ	教育支援部
旭川龍谷	D	養護教諭	古谷 嘉奈子	生徒指導部
旭川永嶺		教諭	柳元 良文	生徒指導部
旭川永嶺		教諭	那須 めぐみ	生徒指導部
旭川永嶺		養護教諭	上野 美冬	生徒指導部
旭川永嶺		実習助手	里 知十世	総務部

座席表

入口

講師



A

小川 尚也	旭川東（全）
三浦 しのぶ	旭川北（全）
岸本 美子	旭川工業（全）
橋本 卓是	旭川藤星
中森 おりえ	旭川明成

B

田巻 聡子	旭川工業（全）
渡邊 京彦	旭川商業（全）
浅野 浩	富良野
二階堂 奈津子	鷹栖
石田 重洋	剣淵

C

石沢 寛悟	旭川工業（定）
一瀬 哲平	旭川商業（定）
高石 美佳	旭川志峯
中村 結	おといねっぶ美術工芸

D

東海林 賀代	旭川東（定）
武田 美樹	旭川北（定）
佐々木莉那	士別翔雲
古谷 嘉奈子	旭川龍谷

上川管内高等学校教育相談研究会

《規 約》

(名 称)

第1条 本会は、上川管内高等学校教育相談研究会（略称 上川高相研）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、学校教育相談の研究を行い、教育相談活動の普及と実践・向上を目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究会・研修会・講演会等の開催。
- (2) 研究資料の収集及び情報交換。
- (3) 会報等の発行。
- (4) その他必要な事業。

(会 員)

第4条 本会は、上川管内の各高等学校が加入するものとし、会員は加入校の教職員をもって構成する。

(役 員)

第5条 本会には、次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 理事（加入高等学校長） 幹事（加入校1名）
会計監査 2名 運営委員 若干名 事務局長 1名

(役員の選出)

第6条 役員の選出は、次により行う。

- (1) 会長は、総会で選出する。
- (2) 副会長は、会長が委嘱し、総会の承認を得る。
- (3) 理事は、加入各高等学校長とする。
- (4) 幹事は、加入各校から選出する。
- (5) 会計監査は、総会で選出する。
- (6) 運営委員は、会長が委嘱する。
- (7) 事務局長は、会長が委嘱する。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、その職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、会務を協議する。
- (4) 幹事は、幹事会を構成し、会務を企画運営する。
- (5) 会計監査は、本会の会計を監査する。
- (6) 運営委員は、本会の運営にあたる。
- (7) 事務局長は、本会の事務を統括する。

(役員の任期)

第8条 総会で選出・承認される役員の任期は2年とする。但し、欠員が生じた場合には、残任期間とする。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、会長の所属校に置き、事務局長及び事務局員若干名をもって構成する。

(会 議)

第10条 理事会・幹事会は必要に応じて会長が招集する。

(総 会)

第11条 総会は、次の要領で開催する。

(1)総会は、出席会員をもって構成し、会長が招集する。

(2)総会は、毎年1回開き、次の事項について審議する。

ア. 事業報告・決算報告 イ. 事業計画・予算案 ウ. 役員改選

エ. 規約改正

(3)総会の議決・承認は、出席者の過半数とする。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、会長・副会長・運営委員・事務局長をもって構成し、次の事項を審議する。

①総会提出議案に関すること

②事業推進・実施に関すること

(経 費)

第13条 本会の運営経費は、上川管内高等学校教育研究会からの支給及びその他の収入をもって充てる。

第14条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(附 則)

第15条 この規約は平成元年1月23日から施行する。

この規約は平成25年6月26日から施行する。

この規約は平成27年6月25日から施行する。

※ 運営委員については前回事務局校と次回事務局校から選出
(平成24年度申し合わせ事項)